

お子様と一緒に読んでください。

令和8年4月7日
練馬区立泉新小学校
校長 山岸 史子



新年度が始まりました。春休みは、新しい学年に向けてパワーをチャージできましたか？4月は環境が変わり、つかれやすいです。いつもよりも規則正しい生活を意識したり、ていねいな手洗いをしたりして、1年の初めを元気にスタートしましょう。



保健室の約束

- ① 担任の先生に言ってからくる
- ② 保健室や保健室の前では静かにする
- ③ 保健室のものはかってに使わない
- ④ けがをしたときは、傷をあらってくる
- ⑤ 保冷剤やゆたんぽはその日のうちに返す



(おうちでのけがは処置できません)



保護者の方へ

定期健康診断は、練馬区の方針に沿って実施してまいります。日程など詳細は別紙でお配りする黄色の「定期健康診断のお知らせ」をお読みください。採尿、計測時の髪型、耳掃除、歯磨き、などご家庭で協力いただく点が多々ありますが、どうぞよろしくお願い

いたします。心配な点がございましたら学校へご連絡ください。

- ・健診はスクリーニングですので、「異常があるかもしれない」という場合に「受診のお知らせ」をお渡しします。その場合にはかかりつけ医などを受診し、結果を学校にお知らせください。内科、眼科（斜視を除く）、耳鼻科は、水泳により病状が悪化する場合がありますので、水泳の授業開始までにご受診ください。そのほかの場合も、なるべく早めにご受診ください。
- ・本校は東京都平均よりも視力が低い児童が多いです。すでにメガネを使用している場合でも、矯正視力でB以下の場合には受診をお勧めしています。
- ・歯科、内科、耳鼻科、眼科の校医健診の日に、ご家庭の都合などで欠席することがあらかじめ分かっている場合には、担任にご連絡ください。

提出物のお願い

- ① 保健調査票 昨年度のものをお配りします。変更点がないかと、裏面上部の平熱、21～28の運動器の確認、連絡のご記入をお願いいたします。
- ② 結核問診票 1年生→黄緑色、6つの質問に回答ください。
2年生以上→青色、5つの質問に回答ください。

どちらも4月8日配付です。15日締め切りですので、お早めに担任にご提出ください。

○保護者の皆様

学校では法律の定めるところにより、感染症の場合には出席停止とさせていただきます。集団生活の場であることをご理解いただき、発熱などの症状がある場合には、受診や自宅療養など、集団感染防止にご協力ください。

また、発熱や嘔吐などの症状がある場合や、保健室で休養しても改善が見られず、授業に参加できない体調の場合には、お迎えをお願いいたします。